

交運労協 FAX ニュース NO. 6

港区芝浦3-2-22 田町交通ビル3階 発行日 2018年3月5日
TEL:03-3769-6571 FAX:03-3769-6570 発行人 高松 伸幸
交運労協URL <http://www.koun-itf.jp>

交運労協の総意（署名・約72万筆） 内閣府・規制改革推進室に手交！ 時間外労働の上限規制の導入など 長時間労働是正を厚労省に要請！

3月2日、10時30分より、内閣府に対し「シェアリングエコノミーという名の規制緩和政策に反対し、真に持続可能な交通運輸産業の確立を求める要請」を、昨年から各構成組織・組合員みなさんに精力的に取り組んでいただいた署名723,760筆を持参し、規制改革推進室・窪田修大臣官房審議官に要請書を手交した。

交運労協からは、住野議長、松岡政策委員長（JR連合会長）他、副議長をはじめ18名が出席するとともに、政策推進議員懇談会より会長の近藤昭一衆議院議員、福山哲郎参議院議員、ほか多くの議員秘書にも同席いただいた。



【内閣府】

冒頭、挨拶を行った住野議長は「日本の交通運輸産業は世界に誇れる安全・安心・正確性を提供している。しかしながら、行き過ぎた規制緩和によって事業自体がなりたたなくなるとは、利用者の安全・安心も守ることはできない。民泊についても6月

の住宅宿泊事業法施行については違法民泊の排除など適正な対応を求めたい。あわせて、適正な事業運営にて経済が成り立つものであり、規制改革について

はこのような論点も踏まえて頂きたい」と述べた。

つづいて近藤会長が挨拶した後、伊藤副議長（全自交労連委員長）よりタクシーを取り巻く状況、サービス連合・千葉事務局長より住宅宿泊事業法についての考え方、松本副議長（全港湾委員長）よりAI、IoTなどの課題について意見を述べた。

窪田大臣官房審議官からは「現場の貴重な意見をきかせて頂いた、違法行為には厳しく取り締まるが、既存のタクシー業界にも利用者の要望に応える努力をお願いしたい」との答弁がされた。

同日、11時20分より、厚生労働省に対して「**時間外労働の上限規制の導入など長時間労働是正に向けた要請**」をおこない、要請書を手交した。



【厚生労働省】

難波副議長（運輸労連委員長）、山口副議長（交通労連委員長）、伊藤副議長（全自交労連委員長）から運輸業界やタクシー業界の現状など意見を述べた。特に「働き方改革実行計画」

のなかで、時間外労働の上限規制について一般則では「原則：月45時間、年間360時間」、「特例：月平均60時間、年間720時間」とされているが自動車運転業務については、将来的には一般則の適用をめざすとしているものの、改正法の施行期日の5年後に「月平均80時間、年間960時間」以内の規制を適用することとし、今通常国会に提出されようとしている。交運労協としては猶予期間終了後は、一般則の適用、改善基準告示の総拘束時間の短縮を求めるとともに、労働基準関係法令および改善基準告示違反をする悪質な事業者に対し司法処分をおこなうなど厳正に対処し、法令遵守を徹底するよう要請した。

以上

この間、ご協力いただいた皆様に心から感謝申し上げます。